介護福祉士への第1歩を！自宅をベースにキャリアアップ！

介護福祉士実務者養成研修通信課程

本講座は、厚生労働省指定の
≪教育訓練給付金≫ 対象講座！

教育訓練給付制度とは、仕事に必要な資格を取得したり、技術を学ぶための費用を国が補助してくれる制度です。

対象者は受講料が最大20%戻ってきます！

※一定の条件を満たした方にハローワークから支給されます。

当スクールは、e-ラーニングシステムを導入しておりますので、パソコンやスマホを使った効率の良い学習が行えます

令和5年度　受講者募集のご案内

受講期間

2023年 6月 3日（土）
～11月25日（土）

会　場

なの国ケアスクール

住所：福岡市西区拾六町団地 2番18号
電話：092-892-3206
担当：手嶋

受講定員

２０名

受講料・スクーリング日数

	お持ちの資格	学習時間	スクーリング日数	レポート科目数	受講料（税込）
A	無資格者	450時間	9日	19	103,300円
B	ヘルパー2級	320時間	9日	11	83,300円
C	介護職員初任者研修			10	
E	介護職員基礎研修	50時間	2日	1	33,300円

※テキスト代別（保有資格により異なります。3,080円～14,080円）

◆厚生労働省 **介護福祉士等修学資金貸付制度**を利用できます！
（詳しくは別紙にてお知らせしています）

介護福祉士実務者養成研修とは・・

介護福祉士になるための基礎的な知識や技術を学ぶ研修です。介護職員として働くうえで必要な介護過程の展開や医療的ケアについて学ぶことができます。

実技試験免除

介護福祉士国家試験受験資格取得！
介護の実務経験3年以上に加え、実務者研修を修了すると介護福祉士の国家試験受験資格が得られます。また、国家試験の実技試験もそれ以降期限なしで免除となります。

受講料減免

科目の免除があります！
お持ちの資格によっては受講料・科目の免除があります。
詳しくは別紙（カリキュラム）をご参照ください。

医療的ケア

医療的ケア基本研修の習得！
本校の実務者研修では、「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生法」を学ぶことができます。研修終了後に「実地研修」を修了すると、実際の業務においても上記医療的ケアを行うことができます。

ライセンス

サービス提供責任者になれます！
実務者研修を修了すると、訪問介護員の養成研修過程における科目をすべて履修したとみなされるため、研修を修了した段階で「訪問介護員」や「サービス提供責任者」になることができます。

なの国ケアスクールの特徴

1 受講の流れ

6カ月

開講式 → オリエンテーション →

自宅学習（レポート課題提出）
科目ごとに定められた課題を期日までに提出。提出されたレポートは指導講師により、 添削指導と評価を行います。（保有資格によって学ぶ内容が異なります。）

面接学習（スクーリング）
１介護過程Ⅲ（計７日間）※最終日には実技試験あり
２医療的ケア（演習）（計２日間）

→ 修了 → **修了証明書**を発行

面接学習日程（スクーリング）

内　容	無資格者、保有資格B･C	介護職員基礎研修	時　間
入校式	6月3日（土）		10:00 ～ 11:30
介護過程Ⅲ（実技試験含む）	7月15日（土）		9:00 ～ 17:50
	8月5日（土）･19日（土）		
	9月2日（土）･16日（土）		
	10月7日（土）･21日（土）		
＊医療的ケア（演習）	11月5日（日）･19日（日）		9:00 ～ 18:00
修了式	11月25日（土）		10:00 ～ 11:00

※「介護職員基礎研修」修了者は介護過程Ⅲが免除となります。

2 申込方法

①別紙「受講申込書」に必要事項をご記入の上、提出をお願い致します。
②保有資格　B・C・E（表面参照）の修了証写しをご用意ください。
③上記①の受講申込書、②修了証写しを同封の上、下記、住所へ郵送またはFAXにて申し込みください。
④申込書等を確認後、こちらから連絡致します。

申込み・問い合わせ先

社会福祉法人恵徳会
なの国ケアスクール（高齢者福祉施設なの国）

住所：福岡市西区拾六町団地2番18号
TEL　:092-892-3206　FAX　:092-892-3366
URL：http://www.keitokukai.jp/

研修カリキュラム（保有資格別履修科目一覧）

研修カリキュラム（保有資格別履修科目一覧）

〇は必須科目

履修科目 (履修時間)	内容	無資格者 (450時間)	介護職員初任者研修 (320時間)	訪問介護員研修 2級 (320時間)	訪問介護員研修 ~~1級~~ ~~(95時間)~~	介護職員基礎研修 (50時間)	備考
人間の尊厳と自立	自宅学習	○	―	―	―	―	
社会の理解Ⅰ		○	―	―	―	―	
社会の理解Ⅱ		○	○	○	―	―	
介護の基本Ⅰ		○	―	―	―	―	
介護の基本Ⅱ		○	○	―	―	―	
コミュニケーション技術		○	○	○	―	―	
生活支援技術Ⅰ		○	―	―	―	―	
生活支援技術Ⅱ		○	―	―	―	―	
介護過程Ⅰ		○	―	―	―	―	
介護過程Ⅱ		○	○	○	―	―	
発達と老化の理解Ⅰ		○	○	○	―	―	
発達と老化の理解Ⅱ		○	○	○	―	―	
認知症の理解Ⅰ		○	―	○	―	―	認知症実践者研修修了者免除
認知症の理解Ⅱ		○	○	○	―	―	
障害の理解Ⅰ		○	―	○	―	―	
障害の理解Ⅱ		○	○	○	―	―	
こころとからだのしくみⅠ		○	―	―	―	―	
こころとからだのしくみⅡ		○	○	○	―	―	
医療的ケア		○	○	○	―	○	
介護過程Ⅲ	面接学習	○	○	○	―	―	
医療的ケア（演習）		○	○	○	―	○	喀痰吸引等研修修了者免除

受講費用に関する貸付や助成制度があります

◇介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業

1 受講資金の貸付対象者

・福岡県内の実務者研修施設に在学する者。及び県内に居住している者で、
県外の実務者研修施設の通信課程に在学する者。

2 貸付額

・２００,０００円以内（無利子）　※ 同種の修学資金を受けている場合は利用できません

3 受講資金の返還免除等

・実務者研修施設を卒業した日から1年以内（卒業時に介護業務従事期間が3年に達していない場合は、従事期間が3年に達した日から1年以内）に介護福祉士の登録を行い、県内で介護業務に従事し、かつ、2年間引き続きこれらの業務に従事した場合、返還が免除されます。

4 申請方法

・実務者研修施設（なの国ケアスクール）を通じて申請を行います。申請については、研修受講開始から受講終了までの期間に随時申請を受け付けます。

【必要書類】

・貸付申請書、賃借契約書（2部）、所得証明書、住民票、振込口座申請書
連帯保証人（福岡県内在住者に限る。未成年は不可。）
印鑑証明書（申請者・連帯保証人　各1部）

◇教育訓練給付制度

1 給付対象者

・講座開始の時点で、雇用保険の一般被保険者であった期間が通算1年以上の方。
・以前、給付制制度を利用したことがある方については、受講開始日に雇用保険の一般保険者であった期間が、前回の利用から通算3年以上の場合。
（前回の受給時期によっては、一定の経過期間が必要な場合あり）
※詳細につきましては、ハローワークまでお問い合わせください。

2 給付額

・講座に要する費用（受講料・テキスト代）の20%

3 申請方法

・教育訓練を受講した本人が、受講修了後に本人の居住所を管轄するハローワークに申請を行います。
※支給申請は、講座修了日の翌日から起算して1ヶ月以内に行う必要があります。

【必要書類】

・教育訓練給付金支給申請書、教育訓練修了証明書、領収書、個人番号確認書類
身分証明書（運転免許証・住民票等）、雇用保険被保険者証等